

◎新潟潟県告示第717号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、三条市の大島下郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和6年6月14日

新潟県三条地域振興局長

1 就任

理事	三条市大島539番地1	渡邊 正 (理事長)
〃	〃 大島1928番地	山本 孝行
〃	〃 大島1023番地	丸山 留太郎
〃	〃 代官島1835番地	樋口 健明
〃	〃 代官島1338番地	石黒 博之
〃	〃 井戸場181番地	山田 浩明
〃	〃 荻島1363番地	小野里 智
〃	〃 荻島181番地	岩名 永久正
監事	〃 代官島1310番地	石黒 昇一
〃	〃 大島564番地	渡辺 正信
〃	〃 荻島1245番地	眞野 薫
〃	〃 上須頃2430番地1	堀川 隆秋

就任年月日 令和6年5月28日

2 退任

理事	三条市代官島1442番地	星野 正行 (理事長)
〃	〃 大島95番地	猪熊 正己
〃	〃 大島572番地	石田 一夫
〃	〃 大島915番地	小林 義夫
〃	〃 代官島1931番地	西沢 博幸
〃	〃 井戸場143番地	渡辺 康弘
〃	〃 荻島394番地2	内山 和彦
〃	〃 荻島188番地	金川 春三
監事	〃 大島220番地	齋藤 和男
〃	〃 代官島1310番地	石黒 昇一
〃	〃 井戸場213番地	金子 智
〃	〃 上須頃2430番地1	堀川 隆秋

退任年月日 令和6年5月27日